報告第６号

道路における人身及び物損事故に係る損害賠償額の専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成２４年(2012年)５月２９日

提出者　町田市長　石　阪　丈　一

町専第２号

専決処分書

道路における人身及び物損事故に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により専決処分する。

平成２４年(2012年)４月６日

町田市長　石　阪　丈　一

損害賠償の額の決定について

道路上事故に係る損害賠償の額を下記のとおり決定する。

記

1	事故発生年月日	２０１１年9月3日
2	事故発生場所	町田市小野路町４３９３番地５先
3	事故の概要	根元の腐食した街路樹が倒木し、市道を走行中の軽ワゴンに直撃し、運転者に打撲等の傷を負わせ、車両付属品を損傷したもの
4	事故の種別	人身及び物損事故
5	被害者の住所	
6	被害者の氏名	
7	損害賠償の額	５７９，６６５円